

# 実施要項

## 1. 大会名

第 32 回埼玉県少女サッカー大会

## 2. 実施目的

本大会を通じて競技者や指導者に対して技能の研鑽や他チームとの交流の機会を与えることによって、地域社会の健全な発展を助けサッカースポーツを通じて心身の健全発達に寄与することを目的とする。

また、県内の少女サッカーチームをこの大会を通し育成することにより、女子サッカーの底辺部を支える少女サッカーのより一層の普及に寄与することも目的とする。

## 3. 主催

公益財団法人 埼玉県サッカー協会

## 4. 主管

公益財団法人 埼玉県サッカー協会 第 4 種委員会

## 5. 運営

埼玉県サッカー4種少女部会

## 6. 期日

令和 2 年 11 月 8 日(日)・15 日(日)

## 7. 会場

一日目：新座市総合運動公園 陸上競技場（新座市本多 2-8-16）他

二日目：大島新田グランド（幸手市大字戸島又は杉戸町本島 2467-6）

## 8. 出場資格《チーム》

- (1) 2020 年度に公益財団法人埼玉県サッカー協会第 4 種に登録された女子選手で構成されたチームであり、日常的に少女チームとして活動していること。
- (2) 令和 2 年 10 月 18 日までに所定の手続きにて出場申込を終えていること。
- (3) 以下の条件を全て満たす場合に限り、(1)の資格を有すチームの合同チームでの出場を認める。
  - ① 2 チームまでの合同とすること
  - ② 合同チームとして年間を通じた活動実績が報告できること
  - ③ 大会実行委員会での承認が得られること
- (4) (1)の資格を有する一つのチームが以下の条件を全て満たす場合に限り、複数チームの出場申込みを認める。
  - ① 1 チーム毎に 8 名以上の登録ができること。
  - ② 選手は 1 つのチームからしか出場できない。
  - ③ 1 チーム毎に 1 名以上の指導者を帯同できること、またその指導者は有資格者であることが望ましい
  - ④ 1 チーム毎に資格を有した帯同審判員を 2 名以上帯同できること。
- (5) 試合会場にエントリー選手が表示された登録証（登録選手一覧・写真登録済みのもの）を持参できること。

## 9. 出場資格《選手》

- (1) 公益財団法人埼玉県サッカー協会に登録された 12 歳以下の女子小学生であること。
- (2) 前項 8 の出場資格を有するチームに登録されている選手であること

- (3) 令和2年10月18日までに前項8の出場資格を有するチームから所定の手続きで登録選手の提出がなされていること。
- (4) 出場選手は、チームが試合会場に持参する登録証(又は一覧表)に顔写真とともに表示された選手であること。

## 10. 試合方法。

全試合トーナメント方式でおこなう

## 11. 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会発行の「8人制競技規則(最新版)」を適用する。
- (2) 試合球は4号ボールとする(試合球は大会本部にて用意する)。
- (3) 試合時間は15分ハーフとし、ハーフタイムインターバルは5分間とする。  
試合時間内に勝敗が決しない場合には3人制のPK方式により勝敗を決する。
- (4) 出場選手数が6人に満たない場合は試合を不成立とし、そのチームは不戦敗とする。
- (5) キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。
- (6) グラウンドの大きさは、縦68m×横50mとし、ペナルティエリアは12m、ゴールエリアは4mで、センターサークル及びペナルティアーキの半径は7m、ペナルティーマークは8mとする。  
ゴールの大きさは少年用サイズのものを使用する。
- (7) 選手交代は、試合開始前に最大8人までの交代要員の氏名を審判に通告しておき、インプレー中でも指定されたエリア内で自由に選手交代をすることができる。この交代選手の出退や交代回数は自由な交代制に基づく。
- (8) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場出来ない。
- (10) 選手が退場を命じられた場合そのチームは、交代要員の中から選手を補充することができる。
- (11) ベンチに入ることができる要員は、提出されたメンバー票で届けられた選手(事前に提出済みエントリー選手から16名を上限とする)、コーチングスタッフ3名までとし、保健要員1名を追加することが出来る。
- (12) 試合中にテクニカルエリアから戦術的指示ができる指導者は、1名のみとする。
- (13) メンバー票は試合毎に開始時間30分前までに大会本部へ提出し、運営委員と主審立会いの下に、使用ユニフォームの決定を行う。
- (14) メンバー票記載選手は試合開始10分前に本部前に選手証を各自持参で集合し、メンバー票記載選手全員の本人確認や安全確認をうける。  
選手証は、JFA KICKOFFサイトから紙に出力した登録選手一覧表に代えることができるが電子機器画面による確認は不可とする。
- (15) 選手交代カードは使用しない。選手交代は指定されたエリア内で行われ、交代要員の選手は、ピッチ内の交代する選手がこのエリアから出た後、ピッチ内に入り競技者となる。

## 12. ユニフォーム

- (1) ユニフォームには大会を通じて選手固有の番号をつける。
- (2) パンツにも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。
- (3) 正ユニフォームの他に、異なる色の副ユニフォーム(GKを含め上衣、パンツ、ストッキング)を必ず携行すること。
- (4) 正副2つのユニフォームを携帯しなかったチームに対する処置は本大会の規律フェアプレー委

員会で決定する。

### 13. 審判

- (1) 審判員は、主審と副審2名および第4の審判員の4名の構成とする。
- (2) 審判員は次の通りとする。
  - ① 準々決勝までは審判割当に沿って出場チームが帯同する審判員が担当する。
  - ② 準決勝および決勝戦は、本大会本部審判委員会派遣の審判員が担当する。

### 14. 試合会場における傷病について

大会本部は応急処置に協力するが、その処置については当該チームの責任とし出場選手は各自スポーツ安全保険等に必ず加入していることを前提とする。

### 15. 天候による処置について

- (1) 試合の停止や中止及び開始に関する決定は、当該試合の審判員の判断によるものとする。但し、これについて大会本部が助言できるものとする。
- (2) 試合中の飲水は、選手の健康状態を考慮し必要により飲水タイムをとる。
- (3) 雷対策の処置は次のとおりとする。
  - ① 試合開始前から雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、試合開始を停止し、次の試合開始予定時間15分前になっても落雷の恐れが継続している場合、当該試合は延期として別途試合の予定を大会本部で設定する。これに伴いその後の各試合開始予定時間が変更される。次の試合開始予定時間の15分前までに試合開始可能と判断できた場合は、規定時間での試合を開始する。この場合、以降の試合はそれぞれ遅れて開始される。
  - ② 試合開始後に雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、即刻試合は中断する。この中断が15分以上続いた場合試合は、中止される。この試合の結果処理は下記のとおりとする。
    - 1) 試合の中止が試合の前半が終了後であれば、試合が中止された時点での勝敗と、スコアがその試合の結果となる。
    - 2) 試合の中止が試合の前半終了前であれば、その試合は、不成立試合とし後刻もしくは後日の再試合となる。再試合の予定は大会本部で決定する。

### 16. 表彰

優勝・準優勝・第3位・第4位のチームに表彰状および記念品を授与する。  
また、優勝チームへは優勝カップと優勝旗を次の本大会までこれを保持させる。

### 17. 組合せ・代表者会議

本年度は新型コロナウイルス感染症対策として組合せ抽選会及び代表者会議は行わない。  
組合せ抽選は、4種リーグの各ブロック1位、2位のチームをシードとし、その他のチームの組合せは、少女部会役員による代理抽選により決する。

### 18. 大会参加費

大会参加費は、少女部会登録チームは、1チーム5,000円、その他のチームは、10,000円とし、大会初日に大会本部に納めること。